

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、令和4年11月1日から令和5年10月31日までの閲覧の状況を公表します。

閲覧申出者（委託者）	閲覧日	利用目的	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊旭川地方協力 本部長	令和5年9月26日	陸上自衛隊高等工 科学校の生徒に関 する募集事務	出生年月日が平成20年4月 2日から平成21年4月1日 までの間の日本人男子